

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所  
全日本建設交運一般労働組合  
東京都新宿区百人町 4-7-2  
電話 03(3360)8021  
毎月25日発行  
1部 50円

# 合材職場で24年春闘決起 元請・下請へ要求書提出

## 職場闘争

# 燃料価格及び物価高騰 単価改善で生活守ろう

東海ダンプ

大手道路舗装会社の合材プラントで専属代車として就労している仲間たちは、職場組織を結成し、単価改善や公平配車、仕事確保などの諸要求を実現させるために毎年春闘を闘っています。現状は燃料価格・物価高騰が続いており、切実な取り組みとなっています。

東海ダンプ支部では、組合員の実態にもとづいて、要求論議を重ね、2024年春闘に決起しました。連休明けに春闘要求書を提出し、各社の工場長や下請会社との団体交渉を予定しています。各組織においてもダンプの経済闘争に立ち上がりましょう。

東海ダンプ支部静岡岡協議会には、前田道路や佐藤渡辺など各大手道路舗装会社の合材プラントの専属代車として仕事に従事している合材の仲間が「職場分会」を結成・公然化しています。

職場分会では、単価改善や公平配車などの要求をプラントや下請、本社・支店に毎年提出して、団体交渉を行い、要求実現をさせてきています。24春闘の要求論議を行うために、4月14日に組合事務所にて職場闘争委員会を開催しました。静岡県内の令和5年度の合材出荷量は前年度対比で91.6%減少傾向に歯止めがかからず、それを反映して、国交省と静岡県の合材資材単

価も据え置かれたままとなり、情勢的には不利な状況になっています。

一方で、燃料やタイヤ・オイルなどの経費は増大し、諸物価高騰により大幅な単価引き上げで補てんする必要があり、意見が一致して具体的な要求内容を論議し、決定しました。

## 能登半島地震

# 復旧・復興はこれから 被災組合員へお見舞い

今年の元日に発生した能登半島地震で、建交労北信越労働合同支部石川分会（40人）、北陸ダンプ支部（16人）と併せて、56人の組合員が住宅の被害を受けています。

この間、珠洲市内での避難所生活を余儀なくされた者、「避難所から県内移住を決めた者」、「未だに家の車庫・倉庫・車中避難生活をしている者」、「余震を警戒しながら被害の残る住宅に避難する者」、「県内外の親戚・子供を頼って避難した者」など、今後の生活がどうなるの不安な日々を過ごしています。



2024年春闘へ決起する東海ダンプ支部浜岡アスコン分会の仲間たち



中央本部と全国ダンプ部会から被災組合員へお見舞いを届けました。

「組合からの見舞い、誠にありがとうございます」など、感謝の声が届いています。

被災地の復旧・復興はこれからです。全国各地から支援を続けましょう。

# ダンプの単価改善へ 標準労務費の適用を

## 全国ダンプ 業法改正案レクチャー ダンプへの適用求める

全国ダンプ部会は、政府が今通常国会に提出した「建設業法と公共工事入札契約適正化法（入契法）」の一括改正案について、5月7日（火）に日本共産党・田村智子参議院議員事務所を通じて、国土交通省からのレクチャーを受け、ダンプ労働者への適用の確認や就労実態などについて説明を求めました。

高橋部会長は、「労働者の処遇改善について」、「今回の標準労務費の設定は『民衆契約に介入しない』など従来の姿勢と異なるが、国交省は概念変換をしたのか？」との質問について、御手洗氏は「一部シフト（変換）した。改正法案

が成立すればノータッチではなくなる。欠かざるべからずの経費は欠いてはならないという姿勢だ」と回答しました。続いて高橋部会長は、「標準労務費については設計労務単価を用いて、落札率などを考慮して設定をするのか？」との質問には、御手洗氏は「この場で審議中のことには答えられないが、標準労務費を最低賃金法のようなものとして考えていない。あくまでも目安であり、物差し。でも、標準労務費以下はダメという姿勢。」と回答しました。

### 建設Gメンを強化し 直接現場へ立ち入る

高橋部会長は、実効性の確保に向けて、「本省や各地整局や出先事務所のどの部署が判断するのか？人出は足りているのか？」との問いには、御手洗氏は「建設Gメン（業法を監視・指導する部署）を今年度から倍増の1400人体制とした。（各地整局で10数人程度）本省と地整局（建設産業課）で監視する。その他に駆け込みホットラインによる情報提供を受け、監視・監督・指導を行う」と話しました。高橋部会長は、「重層下請構造の末端で働くダンプの大半は常用単価（経費込みの労賃）で就労している。さらに契約はすべて口頭であり書面はない。ダンプについても適用されるのか？」とダンプの就労実態と課題について説明し、見解を求めました。

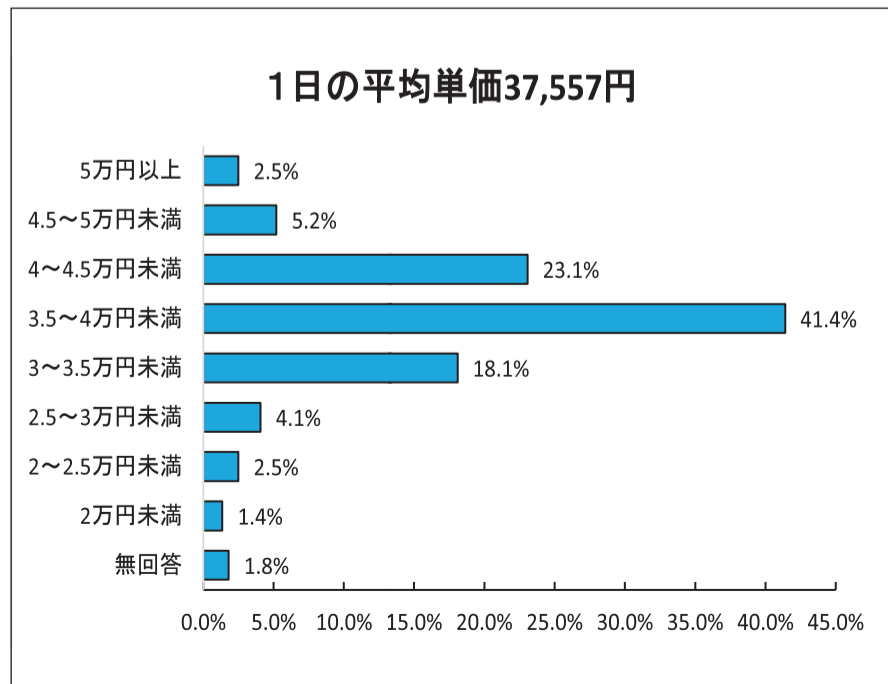


国交省からレクチャーを受けて、ダンプの単価や就労実態を伝えました。（5月7日東京・国会内）



不当解雇撤回を求めて闘う東北ダンプ支部の組員・遠藤裕三さん

御手洗氏は「重層下請は理解しているが、個人の自家用ダンプについては初耳。契約締結と協議により、資材運搬の経費圧迫など排除できると考えているし、業法上は契約書を書面で取り交わすことを元にしていて、契約に著しく低い労務費を掲載することは違法となる」と回答しましたが、国交省はダンプ業界の実態を熟知していない為、単価問題について、元請指導の実施は明言していません。今後は、全国キャラバン行動でダンプ・建設一人親方の常用単価についても標準値の設定を迫るなど、運動を展開することが求められます。引き続き全国部会が取り組んできた使用促進闘争に確信を持って、各組織で推進しましょう。



全国平均の常用単価は37,557円。各地で単価闘争を展開しよう

### 不当労働行為を止める 地労委に救済申し立て

東北ダンプ支部・福島分会は、一昨年から宮城県東北サードで就労していた組員の遠藤裕三さんの解雇争議を闘っています。不当解雇撤回を求めて団体交渉を申し入れてきましたが、会社は下請に責任を押し付けて交渉に応じていません。同支部は、今年2月27日に宮城県労働委員会に不当労働行為の救済申し立てを行いました。

### ダンプ要求アンケート

全国で442人を集約  
全国ダンプ  
昨年1年間（2023年）の仕事の状況について、北海道から沖縄まで全国の仲間42人からアンケートを集めましたので結果を一部紹介します。第31回全国キャラバンパンフにグラフで掲載します。

「①平均常用単価」は37,557円（昨年比1,616円増）です。3万円〜4万円未満が約6割となっています。「②年間総売上高」の平均額908万円（昨年比31万円増）、200〜400万円23人、200万円未満が5人います。「③年間純所得」の平均額289万円（昨年比8万円減）。100万円台は61人です。「④単価引き上げについて」は、7割強が変化なしと回答。引き上げられた方は約2割です。公共工事の単価改善措置の効果は薄く、各地で労働組合の闘いが必要です。「⑤建退共手帳の所持及び労災保険加入について」は、現場では建退共手帳の所持を問われないが約9割に達していません。労災保険の加入有無についても約6割が問われていません。発注者・元請に対して運動の強化が必要です。